

## 平成25年度 第1回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

日 時 平成25年10月31日(木)午後2時から午後2時50分まで

場 所 宇都宮市夜間休日救急診療所 4階 会議室

出席者

### 1 委員(20名)

稲野会長, 阿久津副会長, 増淵委員, 荒川委員, 柳川委員, 北條委員, 土川委員, 菊池委員, 糸委員, 吉田委員, 寺内委員, 中村次郎委員, 亀井委員, 小野委員, 鈴木委員, 金枝委員, 青木委員, 細谷委員, 土尻委員, 永井委員

(委員名簿順)

欠席委員: 中村好一委員, 大豆生田委員

### 2 事務局(16名)

保健福祉部長, 保健所長, 保健所副所長, 保健所総務課長, 保健所総務課長補佐, 健康増進課長, 生活衛生課長, 健康増進課長補佐, 保健予防課長補佐, 健康増進課健康診査グループ係長, 生活衛生課食品衛生グループ係長, 保健所総務課職員1名, 健康増進課職員2名, 保健予防課職員1名, 生活衛生課職員1名

公開・非公開の別 公開

傍聴者・記者 なし

会議経過

### 1 開 会

- ・ 委員の過半数が出席しており, 本審議会は有効であることを報告
- ・ 「附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき, 会議公開について説明
- ・ 所定の手続きにて事前に周知し, 傍聴希望者・記者はなし

### 2 あいさつ(保健福祉部長)

### 3 新任委員紹介

### 4 副会長選出

- ・ 宇都宮市保健衛生審議会規則に基づき, 委員の互選により, 阿久津委員を選出
- ・ 副会長よりあいさつ

## 5 報告事項

- (1) 「宇都宮市新型インフルエンザ対策行動計画」の改定について
- (2) 「(仮称)第2次宇都宮市食品安全推進計画」の策定について

## 6 協議事項

「(仮称)宇都宮市歯科口腔保健基本計画」(案)について

## 7 委員からの主な意見・質問等(要旨)

- (1) 「宇都宮市新型インフルエンザ対策行動計画」の改定について

特になし

- (2) 「(仮称)第2次宇都宮市食品安全推進計画」の策定について

委員

- ・平成24年12月に行った市民意識調査とはどのような内容か。
- ・また、策定の目的の中に『自主衛生管理認証制度の規定を盛り込んだ「宇都宮市食品安全条例」(平成20年3月制定)』とあるが、自主衛生管理認証制度の実際の効果はどのようなものか。

事務局

- ・食に対する市民の意識を調査し、食品の安全性や不安に思うことを把握することで、計画を策定するための基礎資料として、アンケート調査を実施したものである。食品の安全性に対する意識、不安に感じる事柄、事業者に対する信頼度といった内容を調査した。
- ・自主衛生管理認証制度は「うつのみやハサップ」と言い、事業者が行う衛生管理の手法を行政側が認証することで、事業者がより衛生的な手法をもって食品を製造していることを応援するための制度である。現在、市内では21施設が認証を受けており、認証を受けた施設は「とちぎハサップ」というマークを使えるというメリットがある。

委員

- ・現在21施設が認証を受けているということだが、数値的な目標はあるのか。また、21施設というのは多いのか、少ないのか。

事務局

- ・認証施設の目標件数は30件としており、年々増えている状況である。

委員

- ・ハサップ(HACCP)とは何の略語か。

事務局

- ・英語の「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略であり、原料の受け入れから最終製品まで工程ごとに危害を予測して、危害の防止につながる

重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システムのことである。

委員

- ・ 認証を受ける施設には衛生管理者が必要なのか。

事務局

- ・ 食品の営業施設においては、食品衛生責任者を必ず置かなくてはならないと市の条例で定められている。

委員

- ・ 配置する人数の規定はあるのか。

事務局

- ・ 人数の規定は特にない。

委員

- ・ 認証を受けている 21 施設とはどのような内訳か。衛生管理がしっかりしている分野とそうでない分野、今後はどの分野に対して指導を強化していきたいかなど、分野わけができるのではないか。

事務局

- ・ 認証を受けている施設のうち、多いのは製造業と販売業である。製造業は認証を取りやすいということから、当初は製造業における認証が進んでいたが、現在においては、販売業についても進めているところである。

委員

- ・ 製造業ではかなり進んでいるということか。

事務局

- ・ 製造業ではこういったシステムを取り入れやすいということがある。

委員

- ・ 販売業ではまだ徹底していないということか。

事務局

- ・ こういったシステムを現在食品全般に広めているところであるので、今後も業種に限らず進めていきたいと思っている。

### (3) 「(仮称)宇都宮市歯科口腔保健基本計画」(案)について

委員

- ・ 歯科健診の受診率について、現状では年齢ごとにどれくらいの人が歯科健診を受けていて、こういった課題があるのか。

事務局

- ・ 年齢ごとの受診率はすぐに出ないが、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢に対する健診において、受診率は約13%である。
- ・ 課題としては、中核市レベルでは受診率は高い方であるが、さらに定期的に健診を受け、歯・口腔の状態を良好に保つことで、歯周病予防そして全身の健康

につなげていきたいと考えている。

委員

- ・ 受診率の目標値はあるのか。

事務局

- ・ 市で実施している歯科健診の具体的な目標値は、特に定めていない。

委員

- ・ 受診率を上げていくためには、歯科医師や歯科医院に協力をお願いすることが必要ではないか。
- ・ 歯科医師や歯科医院の協力が可能であり、誘導的で受診しやすくなるような制度ができればより受診率が上がると思う。

委員

- ・ 歯科医師会と行政が、連携しながら取り組んでいるところであり、今後とも互いの協力のもと取り組んでいきたい。

事務局

- ・ 市で実施している歯科健診を定期的に受けていただくことはもちろんのことだが、「歯からはじめる健康づくり普及活動」として、かかりつけ歯科医をもつことをPRしていくなど、市民に歯と口腔の健康に関心を持っていただけるような仕組みづくり・PRの方法を進めていくことで、間接的に受診率を上げていければと考えている。
- ・ また、先に委員からあった受診率の目標値に関する質問に関連して、市で実施している歯科健診受診率の目標値ではないが、別紙6の裏面に「定期的に歯科健診を受ける成人の割合」として、平成29年度の目標値として40%と掲げている。

委員からの意見を参考に、原案を基に計画案をとりまとめることで一致。

## 8 その他

- ・ 特になし

## 9 閉会